

神奈川県議会 令和2年本会議 第1回定例会 文教常任委員会

令和2年3月6日

鈴木委員

まず最初に、今教育長からお話をありました入札中止について、簡単に一、二聞かせてください。

事実経過は結構ですので、そもそもなぜこういうことが起こったのかだけ教えてください。

教育局財務課長

今回の事案が発生した原因、いずれの事案においても、担当した職員において入札事務手続を進める際に、必要とされる会計事務に関する正確な知識が十分に習得されていなかったという点があります。また、管理職をはじめとして組織としても、複数の目でチェックすることが十分にできていなかったことが挙げられます。

鈴木委員

教育局財務課長から答弁をいただきましたが、管理職が専門的なことまでチェックできようがないと思います。今までどのように行っていたのでしょうか。今まで偶然に数字が合っていたのでしょうか。管理職がそんな特別な数字を見たところで、数字の間違いについては、会計士でもなければ分からぬゾーンでしょう。

教育局財務課長

私も、電子入札のシステムの入力作業をさせていただいております。実際に、機種選定会議を行った後に、いろいろと選定の調書がありますので、それとの照合を行いながら入札システムのほうに、最終的な執行権者として、入札記録、入札を電算入力しており、そこでチェックをしております。

鈴木委員

教育局財務課長の言っていることは分かりますが、現実に細かい数字を端からきちんと全部をチェックしながら行っているのでしょうか。常識的に考えてみれば、管理職のような忙しい人たちが端から突合して行うようなものになっていること自体、電子化されていないからこのようなことが起こるのではないでしょうか。

財務課長がどうか分からぬですが、専門的な下地があるわけでしょう。下地があつての数字が出てきたなら、この下地のことが分からなければ、この数字に対して指摘はできないでしょう。

出てきた数字に対して、間違いではないかというのは、よほどそれなりのノウハウを持っていなければ答えられません。要は、指摘できない管理職であるならば、そもそもが今まで偶然にこういう問題が表面化してこなかったということでしょう。

教育局財務課長

委員御指摘のとおり、積算の細かな数字については、いろいろと技術的な数字を積み上げてきている部分があります。その一つ一つについて、限られた時間の中で入札手続を進めなければいけませんので、チェックはし切れないとい

う部分は確かにありますが、その点については、技術的な数字の積み上げを、しっかり確認することが必要だと考えております。

鈴木委員

私が聞いたのは、数字についてです。数字というのはシビアで、しっかりしていいからそういうことになったのでしょうか。そのような、精神論で変わるものなら、それは怖いです。

私がなぜこのことをあえていきなり取り出したのかというと、決算特別委員会でも数字がおかしくて、職員に猛省を促したからです。猛省を促した後に、猛省以外に何ができるのかということは、県議会は職員に何も言えません。ですが、今度は条例が間違っているなど次から次に出てきています。議会を軽視しているのかと言いたいところです。

それは教育長がここで謝れば済みますが、私が言っているのは、全体で次から次に起こる数字や文章の誤りが、いとも簡単に陳謝だけで終わるという社会は普通ないということです。

これで私は終えておきますが、私が心配しているのは、この神奈川県庁の中にあるシステムと職員のモチベーションやその他のやる気、そういうようなものについて再度しっかり見直してもらいたいということです。

謝るだけで済まない。社会や企業はそのように甘くはないです。特に数字のこの問題は、企業だったら生存に関わる問題です。いとも簡単に文書などで謝罪し、この文教常任委員会の委員たちに謝罪して、なおかつ教育長が謝罪して済むような社会は、私はないと思います。

一つ、最初にそれをお願いしておきたいと思います。

二つ目に、この新型コロナウイルス感染症騒動の中で、私は、県教育委員会のホームページを見ていました。

初めて見たのですが、教育委員会のホームページを見ていると、一体これは誰に向けてつくったホームページだろうと思いました。例えば、いつもバナーがたくさんついていますが、本当に現場の人が知りたいことがどこを見ても分かりません。県立特別支援学校の方だったら、バスの運休はどうなるのかというようなことです。そのような問合せは全て、議員に来るわけです。どこの県立特別支援学校というのはどうなっているかというような問合せが、議員に来ます。そもそもそういったものを載せていくのが、このホームページではないのかと私は思うわけです。

ところが、ホームページを見てみると、教育長の顔とビデオが出ていて、その下を見てみると、厚生労働省や文科省から出た、誰しもがテレビで知っているような情報しか出できません。何のためのホームページだと思うのですが、担当者の方はどう思いますか。

教育局企画調整担当課長

委員おっしゃるとおり、県の教育委員会のホームページは、新型コロナウイルス感染症対策について、新着情報、注目情報、そういったトピックスの欄の最上段に掲載はさせてはいただいているが、今後、そういった掲載情報が増えていくと、見えにくくなったり、必要な情報が埋没して、探しにくくなったりということもあります。

そういう情報も見やすいような形で、新型コロナウイルス感染症対策の関連のバナーをつくって、そこに情報を入れ込んでいくような形で、県民の人たちがアクセスしやすく、情報が取りやすいような形のホームページに組み替えて、検討していきたいと思っています。

鈴木委員

新型コロナウイルス感染症もそうですが、私がもっと心配したのは、30年以内に来るであろうと言われている震災のときに、このようなホームページでどうするのだろうということです。

まず、通信手段がなくなった場合には、つながるところから、皆様ホームページにアクセスするでしょう。そのときに、今何をして、どうしてほしいということさえも載っていないホームページとは、何のためにあるのだろうと私は思ったわけです。

もう一つ、新型インフルエンザに対してのマニュアルや、そういうものは、県民の方々に本来見せてはいけないものなのでしょうか。要するに、私が何を言いたいのかというと、例えば、あなた方が持っているらっしゃるインフルエンザやその他いろいろの情報というのは、アーカイブとして持って、県民の皆様に見てもらって、チェックしてもらわないとしようがないのではないかでしょうか。

今回、新型インフルエンザに対してのマニュアルにしても、ここにいる委員13人に配っただけで終わりにせず、そういうものをきちんとアーカイブしたところに載せておけば、県民の方が見て、実際にはマスクの備蓄がないことに気が付きます。このホームページについて、行政は少しそういう目線に立ったほうがいいのではないかでしょうか。行政側がお題目のように、ＩＣＴ、ＩＣＴと言っている割には、ホームページ自体がこのようなつくりであることをよしとしていること自体、私は信じられません。

もう一度、そういうアーカイブについて含めた形で、御答弁ください。
教育局企画調整担当課長

例えば、今ホームページの中に、大地震とか風水害が発生した際に学校が取り組む学校防災活動マニュアルの作成指針といったものは載せています。

では、新型インフルエンザに対してのマニュアルはどうか、ほかはどうかというようなことは、委員がおっしゃられたアーカイブというような保管する場所をつくり、そこに県民に知っておいてほしい情報について、載せていくように検討していきたいと思っています。

鈴木委員

県民というよりも、特に保護者の皆様方が一番心配され、本当に日々の生活に大変な支障を来していらっしゃるわけです。県教育委員会としてはなるだけ多く、その有用な情報を出すためのツールとしてのホームページ活用について、しっかりと対応していただきたいと思います。

本題に入らせていただきたいのですが、2日前の先行会派の方々もＳｏｃｉｅｔｙ5.0について質問されていました。当局の答弁を聞いてみると、すさまじい高尚なお話をされていました。高尚なお話を崩す意味ではないのですが、現場の話を少し聞いてほしいということと、Ｓｏｃｉｅｔｙ5.0を声高に言つてい

ただくのは結構ですが、知事がSDGs、SDGsと言っているこれはそもそも、Society5.0というものを内閣としてSDGsを基に、国としてはこうしていくというものなので、本来ならSociety5.0をしっかり討議していかなければならない、また、進めていく環境を取っていかなければならないと私は思っています。

その中で、特にこのSociety5.0について、文教常任委員会資料の21ページ、22ページにLANをつくるなどといったことが載っています。ところが、今日ソフトバンクが発表しました5Gについて、これから社会に対応した人材育成という中にどうして載っていないのだろうと、最初に思いました。Society5.0の最も基本となるのは5Gの導入からではないのかと思っています。なぜこれは載らないのでしょうか。いきなりSociety5.0に行った理由とはなぜでしょうか。

ICT推進担当課長

今回、文部科学省が提唱しているGIGAスクール構想などの国の計画には、5Gも含まれております。今回のGIGAスクール構想の国の予算も、5Gを想定している部分があります。ただ、まだ具体的に、すぐにそういった機器が整うわけではないので、選択肢の一つということで、地域によってはローカル5Gというものを選べるようなスキームになっていると文部科学省は言っております。

鈴木委員

文科省は言っていますが、ICT推進担当課長はどうですか。

ICT推進担当課長

当然、今、無線LANのほうを学校に整備していますが、実は5Gのほうがいいということも当然考えております。ただ、今すぐに使えるものという選択の中では、無線LANが一番ふさわしいと考えております。

もし、5Gができれば、無線LANの設備は一切必要なく、学校のどこからでも、グラウンド、または、まち全体からでも参加できるので、そういったまち全体が一つのネットワークになるような社会が、本当に間もなくできるのではないかと期待しております。

鈴木委員

しかし、今の答弁を聞くと、Society5.0については、令和4年までパソコンも通らないし、無線LANもなかなか厳しいという状況下で、直近だと5Gだと言うのでしたら、そのアクションプランが予算としてここに出ていてもいいのではないですか。Society5.0は国庫補助だから載せていないということであればそれまでですが、5Gについてはどうして載せないのですか。こちらのインフラはどうするのですか。

ICT推進担当課長

今の無線LANの整備を進めていますが、長期的に無線LANで行っていくわけではありません。当然そういった新しい技術は、今回策定したICT推進指針は一度つくったら終わりのものではないので、新しい技術をどんどん取り入れた改定を今後もしていこうと考えております。

鈴木委員

今のは5Gのハードの部分です。ところがソフトの部分になってくると、通信速度が大変速くなり、今日の新聞報道によると、知事も全部テレコムで診療したほうがいいと言っています。遠隔診療などについては、そういう時代が間もなくやって来ます。

ということは、教育の現場そのものも、5Gについてどうにかしなければいけません。私もこの前、ある県のトヨタ自動車株式会社を視察したときに、産業デザインの中で、5Gを取り入れ、VRをつけた形で、実際に車のデザインからその人に合ったオーダーメイドの車の乗り具合のようなものまで進んでいるのだということが分かりました。

そうなってくると教育の現場というのは、県教育委員会としてハードというものを今どんどん進めていますが、具体的にソフトの部分は、どう考えているのですか。5Gがこれから来て、近い将来、恐らくあと二、三年で、そういうものを目にする時代が来ます。中国なども相当取り組んでいるので、国も相当追いかけると思います。

ところが、この委員会資料に何にも、どこにも5Gとは載っておらず、いきなりSociety

5.0というのは、少し待って欲しいということで今日、私は質問しているわけです。教育委員会がハード、ハードとICTを言っていますが、あなた方の仕事はハードを行うことなのでしょうか。ソフトなのではないですかと私は言いたいです。今、入り口なのです。こちらはどう思われていますでしょうか。

高校教育課長

県立高校においては、生徒指導上の問題等で、例えば、校内の携帯電話、スマホの扱い等に一定の制約をかけながらも、授業等々の必要な場面で活用することも含めて、これまで取り組んできました。

以前ですと、子供たちが持っている端末の使用料が自己負担の中で使っていただくことになっていたので、積極的に子供たちの持っている端末を活用した学びを進めていくことを考えたときには、なかなか難しい部分がありました。

校内ネットワークの整備を今年度予算で進めさせていただいたことによって、子供たち自身の通信料を消費しなくとも校内のWi-Fiに接続ができる、BYODを可能にしたので、そうした生徒たちの持っている端末を使った形での様々な学習ができる環境が整ってきたと考えています。

委員お話しのソフト面ということで申し上げますと、今、まさに民間事業者では、様々なオンラインでの学習のツールやクラウドサービスといった教材も開発をされていて、国が経済産業省や文部科学省のほうでも、公正に個別最適化された学びをSociety 5.0の社会で進めていくことを掲げております。

私たちが今回予算に掲げさせていただいたものも、そうしたことの研究を進める中で、今後の学びの在り方というのを検討していきたいという思いがあり、国の事業への申請ですので、採択いただかない限り、その事業としてはできないという部分はもちろんありますが、そうしたことも含めて検討しながら進めていきたいと考えているところです。

鈴木委員

それは分かりましたが、一歩踏み込んで、その部分に入る前に、もう一度お聞きしたいのは、現実に、各教師の方々が5Gの時代、また5Gを迎えての教育ということを皆様は体得されているのでしょうか。私の言っているソフトとはそういう意味です。

私が何を言いたいのかというと、現場の教員の方々が5Gとはどういうものなのか、どういう社会が来るのかということを認識して、県教育委員会としてそれを訴えていかなければならないということです。それなくとも中国やアメリカに遅れていると言われています。グーグルやアマゾン等々から相当な差をつけられているということもあり、政府も躍起になり始めているようですが、私が心配しているのは、教育そのもの自体に世代間格差があり、今現場でツールをどんどん使いこなしている小学生や中学生、高校生の方々に比べ、ここにいらっしゃるある程度の年齢の方々が、5Gとは何でしょうかといったことになれば、最悪です。それであなた方が、

ＩＣＴでパソコンつけると、そこばかり言っていますが、この状況をどうするのでしょうか。

国への質問になってしまふかも知れませんが、神奈川県として、少なくとも明日を担う人材を神奈川県からつくるのであるならば、明日の人材とは5Gです。そういうものを、教育委員会としてどのように考えていらっしゃるのだろうと、質問してみたかったのです。どうでしょうか。

高校教育課長

今、委員お話しの子供たちの学びをしっかりと進めていく上では、教師が一定の指導力を持っているということは必要だと考えています。

5Gがいきなり学校の教育現場に入ってくるわけではもちろんないですが、数年かかるだろうとは思っています。まずは今整備したものをしっかりと使っていただいて、子供たちの学びを進めていただくことが大事なことだと思っています。そのため、クラウドサービスの活用に関しての研修を繰り返し行っており、県立高校全体の教員の900名程度が現在までにその研修を受けております。

今後も、こうした研修の機会をしっかりと確保し、より多くの教員の皆様に理解を進めていただいて、子供たちの学びをしっかりと支えてもらいたいと考えているところです。

鈴木委員

私はそのようなクラウドの話をしているのではないです。クラウドは5Gと関係ないです。

5Gとは既にソフトバンク等々では出ていますが、もちろんエリアとして使えていませんし、また端末もなければいけませんので、恐らく具体的に使うのは二、三年後になるでしょう。

しかし、そういう教育を現場に広めていくために、具体的に今行っているのだとしたら、ソフトの部分を、しっかりと中に入れて、教育していくべきだろうという提言です。どうでしょうか。

高校教育課長

今のような御意見もいただきましたので、今後、検討を進めてまいりたいと

思います。

鈴木委員

私が何を言いたいのかというと、県教育委員会の皆様方一人一人と話したわけではないですが、まず今お話をさせていただいたソフトについて、言葉は分かっていても、そのものはどういうものなのか、本当に分かっているのかということです。AIやIoT、シンギュラリティなど、皆様は見たことがあるのでしょうか。言葉だけが教育現場とこういうところで飛び交っているのではないかでしょうか。ですから、AI、AIと言っている割には、そのAIの中にある、例えば、ビッグデータのことや、どのようにそれがなされていくのかということを聞いても分からぬ人がたくさんいます。言葉では、ここでやり取りをしているわけです。

今日、ある新聞を読んでいたら、県立秦野高校の記事が出ていました。皆様が声高にICT、ICTとおっしゃっていますが、ソフトのほうに持つていったほうがいいのではないでしょうか、と言ったのは、国からほぼ全高校に全てのパソコン等々やLANの関係は助成金が出て、あなた方が令和4年まで、パソコンとLANを現地に備えると言う中で、まだ入っていない学校が、秦野高校で行われたICT授業にスマホを活用しているように、パソコンとLANを待たなくとも、現実にスマホを片手に授業をされていらっしゃるところもあるからです。

その中で、私自身もすごく興味があったのは、記事にICT推進グループのメンバーと書いてあったことです。私は、ICT支援員だと思っているのですが、ICT支援員がない学校というのはどれぐらいあるのでしょうか。

ICT推進担当課長

これまで県教育委員会としては、ICTに特化するものではないですが、教員が必ずしも行う必要のない業務を、業務アシスタントが行うとして、各県立学校に1名ずつ配置しております。ただ、今回、ICT環境の整備がこれだけ進む中で、教員の負担がさらに増えることが想定されます。こうしたことにより、令和2年度から、ICT支援員を各県立学校全体で75名の配置を計画しております。

鈴木委員

75名ということは、全学校の何%ぐらいでしょうか。

ICT推進担当課長

実は、このICT支援員の配置についても国の指針があり、4校に1名配置し、大体1週間に1回訪問して、ICT支援員が様々な業務を行うことが目標ですが、今回の神奈川県のICT支援員は2校に1人になるので、きちんと配置できれば、2日に1回、1日置きに来ることが可能になると考えております。

鈴木委員

この人たちの仕事というのは、ハードだけですか。ソフトはどういう仕事をされるのですか。

ICT推進担当課長

こちらは機器の管理など、そういったものもありますが、一方で、教員の授業を支援すると、実際に教室の中に入つて授業のサポートをするということも

想定しております。

鈴木委員

基本的に、今 I C T 支援員と言われる方々が 2 校に 1 人できて、2 日に 1 回は訪問するとのことですが、この I C T 支援員という方をあなた方が雇うのかどうか私は分からぬのですが、この支援員になる方々に具体的な資格などは何かあるのでしょうか。

教育局管理担当課長

今回は、障害のある方ということで採用させていただきますが、県内在住で障害者手帳をお持ちの方で、さらに技術的なところでは、ワープロソフト、基本計算ソフト、プレゼンテーションソフトを使った業務経験があり、または I T パスポート等、 I C T 関連の資格を有することが望ましいという方で募集をさせていただく予定になっております。

鈴木委員

障害者の方々に対する門戸を開くというのは分かるのですが、その募集の仕方における、望ましいとは具体的にどういうことでしょうか。例えば、 I C T 推進校に来たとして何をするのですか。

I C T 推進担当課長

今 I C T 支援員が実際に高度な知識をあらかじめ持っているかというと、そうではなく、我々が整備した分かりやすいマニュアルを用意して、そういったものを見ながら、例えば、クラウドにおいて、何千人ものアカウントをつくる作業など、学校で行うべき業務を I C T 支援員がマニュアルに沿って行うということは可能かと考えております。

鈴木委員

申し訳ないのですが、私は物すごく無駄なお金を使っているような気がします。アカウントをつくるといったことは、セールスエンジニアの方も含めてアウトソーシングすればいいと思います。それを教育の現場として行わせて、県民の方の税金を使われるのであるならば、より、私が先ほどから言っている、ソフトの部分でどのようなことができるのかということについて、しっかりと対応していただく方をつくらなければ、現場の方々からすれば、パソコンと無線 L A N がそろっても何をするのかという話になると私は思います。

県立秦野高校で何をしたのかというと、皆様に聞いておきたいことは三つあります。一つは、今言った I C T 推進グループが、一体何をするのかということです。記事の中では、一人一人がスマホを使って、空間ベクトルに関する数学の小テストを行っています。

二つ目は、電子黒板についてです。全部データが集まるわけですから、その中を通して、このベクトルについては、A さんと B さんは最高得点でよく分かっているということが分かります。しかしながら、0 点の方がいた場合には、この方は何も分かりません。これは、企業の持っているそのようなプログラムだと、これを中学に戻して、もう一度、ベクトル等々の基礎から学ばせなければならぬことが、ビッグデータの解析と同時に、 A I によって分かるというのが私は一つの循環だと思っています。

そうすると、このような高度なことを求められているのに、そういった募集

の仕方でいいのでしょうか。あなた方は多分そうおっしゃると思っていました。クラウド、ICT等々にそれなりの知識を持っている方というのは、結構高いお金によって民間では就職されてしまいます。その中で、どのようにこういう人たちを充足させていくのかといった中で、ハードはそろっても、なかなかそういうものにいかないというのは、この国の今の教育の現状ではないかと私は思っています。

その中で大変大事な人たちであるICT支援員については、教育局管理担当課長にもう一度、いろいろな角度から優秀な人たちを募っていただけるよう対応をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育局管理担当課長

委員御指摘のとおり、今回、障害者雇用の一環で行いますが、優秀な方にぜひ来ていただきたいと思いますので、広報を幅広く行い、募集をかけたいと思っています。

鈴木委員

各論なので、私もあまり人の仕事に対して強く言えません。しかしながら、繰り返し言いますが、例えば、ハードが整っても、それをどう使うのかという時代に来ています。それを県教育委員会として本当に認識して行わなければ、次の時代を担う人たちが神奈川県から出ていって世界で活躍するなどといったことは本当に厳しいだろうなと思います。そういう意味では、教育委員会の皆様方もそういうICTにかかわらず、AIやSociety5.0という言葉に躍らされることなく、現場でソフトというものをどのようにしているのかということをしっかりと確認をいただきたいと思いました。

三つ目、私がこの中を見て心配したのは、無線LANはよしとして、パソコンをそろえようと令和4年に向けて行っていますが、その中で、高校では各人がスマホを使って授業を行うことが既にできていて、それを県の教育委員会としては許しているわけです。

先ほどホームページの話もしましたが、この前、私も本会議での一般質問によってお話ししたとおり、県民がほぼ1人に1台持っているスマホをどう活用していくのかという論点が、この中に抜けていないかと私は思ったわけです。

パソコン1台は高いです。これを国費や県として出すことはできました。しかし、現場では、大半の方はパソコンを見ないで、スマホでインターネットをやっています。そういう時代に、小中学校ならまだ分かりますが、高校という、これから社会にいきなり出なければならないような人たちに向かって、いつまでも1人1台というインフラづくりでいいのかと私は問いたいです。どうですか。

高校教育課長

県立高校においては、学校が所有して管理する端末については、今掲げている令和4年度までの計画の中で、3クラスに1クラス、要は3人に1台を目指しています。

今年度、校内の通信環境を整備したことによって、生徒の所有している端末が使える環境ができたので、もちろんスマホを全員が持っているわけではないですから、持っていない生徒には、その都度、学校所有の端末を貸し出して使

ってもらっているという形は取っているのですが、学校所有のもの、それから生徒が持っているもの、これを合わせて1人1台での計画ということで推進をしてほしいという形を取っています。

スマートフォンは、非常に便利で、私も活用させていただいているが、ただあれで全てのことができるわけではありません。今、委員お話しのインターネット等で情報を検索するといったことはスマホのほうが早いですし、子供たちも使い慣れています。それはもちろん便利なのですが、例えば、ビッグデータなり、あるいは実験を自分で行ったデータを入力して、そのデータを集計処理して表をつくりグラフをつくり、そういうことをしようと思うと、端末を使ったほうが断然使いやすいという部分があります。

その様々な学習の用途に合わせて、個人端末、学校の端末、これらをうまく使い分けながら進めさせていただくことで1人1台環境での学びを推進していきたいと考えております。

鈴木委員

今、高校教育課長のおっしゃったとおりで、私はエクセル、ワード、そしてパワーポイントを含めたプレゼンのツールとしては、具体的にパソコンを用いることが当然でなければならぬと私も思います。ただ、さっきから言っているように、ソフトの部分については、そういう時代ではないでしょう。だから、もう一度そのところについては戦略をしっかり持つていかないと、ICT教育、またSociety5.0までには大変時間がかかる、遠回りになるのではないかということを心配したわけです。

無線LAN、パソコン及びスマホについてお話をいただき、結びの話になりますが、もう1点心配していることは、具体的に、日本人はプレゼンが苦手だという中で、当然、これから会社等々へ行ったらプレゼンを含め、いろいろなことをしなければなりません。文科省は電子黒板を推奨していないという話を聞きましたが、プレゼンのための大型プロジェクターの配置、または電子黒板の設置については、今後どのように考えていらっしゃるのですか。

ICT推進担当課長

確かに今、授業では、生徒が自分で調べたものを発表するような学習活動が盛んに行われるようになり、プロジェクター等の必要があることは認識しております。

文部科学省でも、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画によって、普通教室に1台ずつ整備するというのが目標として掲げられています。2022年度までにプロジェクターなどの大型スクリーン装置を普通教室に1台設置といった中で、県立学校のプロジェクター整備はまだ十分ではありません。ICT推進指針の中で、令和4年度までに普通教室に各1台整備するという目標を掲げ、今後も努力していきます。

鈴木委員

今、ICT推進担当課長が言っていたICT推進指針について、ソフトも含めて、ゴールや起承転結が書かれたロードマップを、しっかり描いたほうがいいのではないかでしょうか。

I C T 推進担当課長

昨年 10 月に策定した I C T 推進指針は、完成形ではありません。さらに、国の動向も大きく動いているところですので、また社会の動向、国の動向を見ながら、新たな目標を設定し、より分かりやすい I C T 推進指針に改定を目指していきたいと考えております。

鈴木委員

立派な答弁で、何が本当なのか分かりませんでしたが、最後まで責任を問われない答弁に感服しました。ロードマップについて、行うとは言っていませんでしたので、これ以上は言いません。とにかく、一応行ってみてください。

あともう 1 点は、学校が約 1 か月間お休みになり、現場では大変な中、オンライン教育が大変話題になっています。

既に L I N E では、教育動画を無償で提供し、また塾等でもいろいろと行っています。これは企業に関わることですから、県教育委員会として進めることは毛頭申し上げません。

ただ、教育委員会としても、これをこのまま見放しておくわけにいきません。ピンチはチャンスで、オンライン教育など、学校を離れた中でも勉強できる環境は、小中学校においても必要だと思いますが、この点をどのように考えていらっしゃいますか。

子ども教育支援課長

今回、臨時休業に入るに当たり、各小中学校において、教員が子供たちにいろいろな課題を準備するといった動きの一助としてもらうため、常時ホームページに掲載していた課題解決教材の情報を、令和 2 年 2 月 28 日に改めて市町村を通じて学校に周知しました。これは、従来一部の学年に限り、私どもが作成しているものです。さらに、文部科学省がホームページの中に学習支援コンテンツ及びポータルサイトを開設したということで、3 月 2 日にそういった周知を行いました。

今回、経験してみて、子供たちが個々に学習を進められるようなオンライン学習教材については、いろいろなケースで非常に必要であり、有効であると考えております。 I C T 環境整備を進める中で、学習教材やコンテンツの部分についても、市町村教育委員会と共に、どういった充実ができるか検討していくたいと思います。

鈴木委員

先ほど申し上げたようにピンチはチャンスであり、新しい時代の中で、これから何が起こるか分からない社会です。いろいろな御家庭の事情があって一概に言えないかと思いますが、1 人 1 台持っているスマホや御家庭のパソコン等々で、オンラインの授業ができる環境があるということは、例えば、近くの方と集まって勉強もできる時代です。企業でどんどん先に進んでいるものは、これから取り入れていくのが教育だと思いますので、ぜひとも市町村と理解の上で、その流れをお願いしたいと思います。

次に、私は先般、令和元年 12 月の委員会で、仕事の学び場ということでキャリア教育の推進について提言しました。当局からは、前向きに対応していきますという答弁をいただいたと記憶しています。

ところで、今年もいよいよ新学期が始まりますので、今の進捗状況とこれからどう進めていくのかだけ確認させてください。

高校教育企画室長

委員おっしゃるとおり、夏の取組ということで、令和2年4月早々に取り組む必要があります。例年では、4月早々に案内状を各学校に発送し、それを含めて4月から5月の間に、校長対象、それから副校長、教頭対象、総括教諭対象といった形で、教育課程説明会を実施しています。これまで一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会の方々に実際に来ていただいて、その中で、この取組を紹介していただくようなことを行ってまいりました。

これを引き続き続けていきたいと考えておりますが、今年度については、これに加え、改めて高校教育課として、キャリア教育の考え方なども含めた仕事の学び場の在り方を踏まえ、しっかりと参加を働きかけていきたいと考えております。

特に、令和元年12月の委員の御指摘の中で、校長先生はじめ管理職の理解をお話をいただきましたが、今回、それに加え、先生方から生徒に対して、改めてしっかりと働きかけをしてほしいということも依頼をしてまいりたいと考えております。

鈴木委員

進めていただけるということで、大変ありがたいことだと思います。これから多くの方が大学入試や就職を目指す中で、キャリア教育は絶対どこかで必要だと思います。大学を出て、どこに行っていいか分からぬ方はいないと思いますが、このような職場があった、こういうことをしてみたい、勉強になったということを現場の学生がお話をされていて、中には、こんな仕事があるのかという驚きもあるようです。

私も先般、県立高校の専門学科に行かせていただいて、いろいろと体験もさせていただきました。結構にぎわっている中で、生き生きとした専門学科の生徒の姿を見て、確かに大学を目指して頑張ることも一つですが、将来を考える一つの礎としてのキャリア教育が大事だと思いましたので、質問させていただきました。

一説によると、開催されるかどうか分かりませんが、進路フェスタを令和2年4月に行うとお聞きをしました。この件については、各学校等々でキャリア教育の観点から捉えてくださっているのでしょうか。

高校教育企画室長

進路フェスタは、毎年4月の下旬に、一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会が主催して、県内の専門学校と、それから首都圏を含めた大学、短大等も含め、パシフィコ横浜に一堂にそろい、ブースを作って、それぞれの相談等を行っています。

この催しについては、体験型進路イベントという形で銘打っており、実際に訪れた生徒が各専門学校の様々な取組を実際に体験しながら説明を受けることができます。そういう意味で、私どももこの連絡をいただいてから、各学校に対して、実施を周知している状況です。

鈴木委員

仕事の学び場の観点で、具体的に体験できるようなことですから、これは大いに広報していただけませんか。

高校教育企画室長

先ほど、仕事の学び場の話で、教育課程説明会についてお話ししましたが、これに加えて、県教育委員会と一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会で、平成20年にこういった広報を含めた包括協定を結んでいます。その中で、お互いに取組に関して、しっかりと広報できるというような体制をつくっていますので、この進路フェスタを含めた取組に関しては、体験活動がしっかりとできるという特色を、改めてしっかりと広報したいと思っております。

鈴木委員

よろしくお願ひしたいと思います。

教育という現場の中では進学について話題になりがちですが、就職される方や、また将来のために、キャリア教育の現場も知っていただくこともまた大事ですので、ぜひともお願ひしたいと思います。

私は毎回地元で、障害者の方々の成人式にお邪魔をさせていただきます。御父兄の方々、また保護者の方々は本当に苦労され、一生懸命育てられ、成人式では泣いていらっしゃる方も大勢いらっしゃいます。

ただ、その中で、障害者の方々が現在行正在らっしゃる仕事の内容をお聞きすると、地域作業所等々の方が大変多く、なぜ一般の企業への就職が少ないのかと思いました。

先ほど答弁されていたように、国等々では、障害者の雇用率というお話をされていらっしゃいます。片や現場に行くと、中小企業等々の社長から、ぜひともうちに来てほしいがどうしていいか分からぬというお声も結構聞きます。私は、障害者の方々の就職について、現場によってミスマッチしているのではないかという感覚を持っています。

まず、お聞きしたいのは、今、県立特別支援学校において、就職や仕事に関する教育はどのような形になっているのでしょうか。手短で結構です。

特別支援教育課長

就労支援に関しては、生徒の実態を考慮し、一人一人の自立と社会参加に向けた卒業後の進路選択の決定について、学校の教育活動全体を通じて、組織的かつ計画的に、家庭、地域、福祉、労働機関、その他の関係機関と連携を図りながら、生徒のニーズに応える形で対応しております。

具体的には、本人、保護者、教員間で行う進路相談や社会生活に必要な知識、技能を学ぶ進路学習、そして、企業と連携した産業現場における実習により行っております。特に、産業現場における実習については、高等部3年間を通して、計画的に行っているところです。

鈴木委員

どういう形で、どういうところに行くのでしょうか。また、どういう教育をされていらっしゃるのでしょうか。

特別支援教育課長

まず、行くところとしては、企業への就職と、その他福祉施設やいろいろな

就労に移行する支援施設A型、B型があり、生徒一人一人の状態に応じて、進路を決定しています。

鈴木委員

重度の方等々は、例えば、どのような進路指導があるのでしょうか。介護型のものもあるのでしょうか。

特別支援教育課長

今お話をさせていただいた就労継続支援のA型、B型などのほかに、介護などを中心に行っている福祉施設等があります。

鈴木委員

今のお話の中で、就労継続支援のA型、B型及び介護型の施設についてはそういう形ということですが、具体的に、企業に就職をする方の道筋はどのようにになっているのでしょうか。

特別支援教育課長

企業に行く方の道筋ですが、まず、高等部の段階で現場実習をして、その実習を企業で評価していただき、適性と企業のニーズがマッチングしたところで、その企業に採用になっていく流れになります。

鈴木委員

例えば、そういう場がない人や、マッチングされた企業以外の企業との方向性は、どのように指導されているのでしょうか。

特別支援教育課長

県立特別支援学校には、進路を専門に担当する職員と社会自立支援員という職員がいます。そういった職員が日頃いろいろな企業を開拓して、ネットワークを広げていきながら、個々にお願いして、実習を行っていただける企業を広げているという実態です。

鈴木委員

今、特別支援教育課長がおっしゃった社会自立支援員は、県立特別支援学校に限ったことではなく、社会のいろいろな問題を抱えていらっしゃる方々等々に対する支援等、いろいろなものがあるでしょう。就職だけのことを行っているのではないでしょう。

特別支援教育課長

県立特別支援学校において、就労に関してのいろいろな職業指導や、企業開拓、生徒のアフターフォローを主に担当していただく職員を社会自立支援員という名称で雇用しています。

鈴木委員

各学校にそういう方がいらっしゃるとはあまり聞いたことないので、社会福祉協議会等にそういう方がいらっしゃるのかと思っていました。

特別支援教育課長

現在は、県全体を5ブロックに分けて、1人ずつ社会自立支援員を配置しております。そのほかに、学校や地域のニーズに応えて、あるエリアの二つのブロックについては2人ずつ配置をして、合計7人を配置しております。各ブロックの中で社会自立支援員がいない学校についても、いる学校からの情報を得て、いろいろな情報を共有しています。

鈴木委員

特別支援教育課長の今の話をまとめると、社会自立支援員並びに学校の就労担当の方が、じかにいろいろなところに電話をかけて、生徒の雇用についてお願いしている形ということでよろしいでしょうか。

特別支援教育課長

企業に一軒一軒丁寧に当たり、一つ一つお願ひをして、実習を行っていただいたり、それを就労につなげたりして進めています。

鈴木委員

だからミスマッチしているのです。

単発でお願いするということは、多くの方々のところに当たらないわけでしよう。各学校に就労担当の方や社会自立支援員の方が何人いらっしゃるか分からぬですが、一人一人が単発で当たっているのであれば、そこでマッチングする確率は本当に少ないわけでしょう。逆に県側が、神奈川県版ハローワークというような、もっと大きな窓口を開いて、そこにアクセスしてもらうようなものはどうしてないのでしょうか。

支援部長

社会自立支援員が企業等に行き、開拓もしております。それにあわせて、学校の中には、進路担当の職員のグループがあります。そのグループがハローワーク等と連携して、企業等々の開拓も進めています。

鈴木委員

それならば、県教育委員会として、各学校また各企業等々に、じかにそういうような場を提供してもいいでしょう。例えば、ポータルサイトをつくるなどして、企業からの募集のメールを受けて、採用してもらうという形でもいいのではないかでしょうか。ハローワーク等々と連携しなくても、教育委員会として、そういうようなホームページを持ってもいいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

支援部長

今、5ブロックにおける社会自立支援員の情報の共有に関しては、委員御指摘のとおりです。企業と障害がある子供たちが、その適性に応じてマッチングをしていくことが一番重要であると考えますので、そういった課題に対応するために、企業の方々にとって分かりやすい相談窓口を神奈川県のホームページの中につくり、協力していただける企業を増やしていくことを考えております。

また、この令和2年4月から、全ての県立特別支援学校において、コミュニティ・スクールを開設します。そうすると、地域とのつながりがますます深くなっていますので、学校運営協議会の中で、地域と結びついた就労等を検討していただけるようなことも、私どもとして働きかけをしてまいりたいと思っています。

それから、今、企業等にお配りしているリーフレットがあります。自立を目指して、というリーフレットですが、これについて、もう少し配布の仕方等を考えて、幅広く知っていただき、リーフレットの内容ももう一度私たちで改編し直して、もっと企業にとって分かりやすいものにしていく取組を考えております。

こうしたことを通して、一人一人の特性と子供たちの進路の希望ができるだけかなうような現場実習、さらには就労が実現できるように努めてまいりたいと考えております。

鈴木委員

障害の方々の雇用率を高めるために、そういう広報をぜひともお願ひしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

最後に、高校生の親善団がアメリカ・メリーランド州に行く行事を取りやめたということで、私はいつも思っていたのですが、姉妹都市になっているスウェーデンのヨーテボリには、過去に一度も行ったことがないでしょう。

高校教育企画室長

スウェーデンに行ったことはありません。

鈴木委員

これは、なぜでしょうか。

高校教育企画室長

県の友好交流地域はほかにもたくさんの地域がありますが、その中で県教育委員会としては、アメリカ・メリーランド州との交流、それからもう一つ、県の教育委員会と台湾の新北市との協定という中で、生徒の派遣というのを二つ行っております。

友好交流地域に関しては、生徒 10 名を教育特使として派遣するため、きちんと選考した上で指導していく流れと、これまでの歴史の流れや移動時間等を含めた教育効果の部分等を考え、今までのところ、この 3 月の学校が落ち着いた時期にメリーランド州との交流一つという状況があります。

鈴木委員

ぜひとも一度考えてもらえないでしょうか。

自分が副議長としてスウェーデンに行かせていただいた際に、向こうの知事も含めて、一度も高校生の親善団が来たことはないと言っていました。

デンマーク、スウェーデンというところは、福祉大国とはいっても、障害者の方々のキャリア教育を半端なくしっかりと進めていて、福祉はただただ優しいものではないということを、嫌というほど私は教えられて帰ってきました。もちろんアメリカ・メリーランド州へ行くことも大事だと思いますが、スウェーデンのヨーテボリのようなところは、福祉国家がどういうものなのか、また弱者という方たちはどういうもので、そういう方にどういうような社会の規範があるのかを見ていただくには、絶好のところだと思いますので、最後に要望しておきます。